

令和3年 上里町教育委員会 第12回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和3年第12回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和3年12月22日(水) 午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第26号 令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第27号 上里町指定文化財の指定について
- (3) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和4年 1月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

- 教育委員会報告・連絡会議

令和3年第12回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和3年12月22日(水)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午前9時30分	閉 会	午前9時45分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		学校教育指導室長	福島 実
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	金井 憲寿
	委 員	○ 相川 崇樹		学校教育指導室長補佐	山本 友子
	委 員	○ 齊藤 雅男		学校教育指導室長補佐	安藤 俊和
	委 員	○ 岸本 真紀		学校教育課教育庶務係長	吉村 香織
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願い致します。ご不明な点等ございましたらご			
		教育長	発言願います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、齊藤委員をお願いいたします。		
	3. 議事	それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議案は2件となります。なお、議案第26号は、個人情報が含まれる内容でありますので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。			
		委員	＜了解＞		
		教育長	では、議案第26号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。		
		それでは、議案第26号「令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	教育庶務係長	議案第26号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」説明申し上げます。	
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。	
		概要及び内容についてご説明申し上げます。	
		はじめに概要でございますが、令和3年1月16日から12月15日までに申請のありました新規の申請者及び12月15日までに申請のありました、令和4年4月に町立小学校に新たに就学を予定している児童等の保護者からの申請について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。	
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規2件2名であります。1ページの認定結果一覧表をご覧ください。	
		なお、本案の認定開始は、令和3年12月1日からとなります。	
		続きまして、就学援助費のうち「新入学用品費」の入学前支給実施に伴い、来年4月に町立小学校に、新1年生として入学を予定している、児童等の保護者より申請のありました、新規申請 4件 4名及び、既に認定されている世帯で新たに対象児童等を追加する申請8件8名であります。2ページの認定結果一覧表をご覧ください。	
		以上で令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。	
		なお、本件の認定日は、令和4年1月1日となります。	
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>	
		教育長	議案第26号につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
		委員	<異議なし>
		教育長	ありがとうございます。議案第26号は、提案のとおり決定されました。
			続きまして、議案第27号「上里町指定文化財の指定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

会 議 進 行 状 況	生涯学習課長	議案第27号「上里町指定文化財の指定について」説明申し上げます。
		上里町指定文化財の新規指定について、文化財保護審議委員会に諮問した結果、答申が出されましたので、町指定有形文化財、寺浦1号古墳出土の埴輪群（女子埴輪3体・男子埴輪1体・馬形埴輪1体）、町指定無形文化財として乾武（けんむ）神流川太鼓を文化財に指定したので本案を提出するものです。なお、令和3年8月23日に開催された文化財保護審議委員会への諮問及び令和3年11月26日に開催された文化財調査委員会における調査報告書及び答申書を参考として添付いたします。
		概要でございますが、埴輪につきましては、楽器を演奏しながら唄を歌う男子埴輪と、それに合わせて踊る女子埴輪がセットで出土することは全国的にも珍しく、特に男子埴輪は日本で唯一の埴輪として全国的にも有名な埴輪となっています。死者の魂を呼び戻す唄と踊りを表現しているということです。また、馬形埴輪は蹄の部分が逆V字状に切り取られている形等から群馬県で出土する馬形埴輪の特徴でございまして、注文生産で群馬県で製作されたことがわかります。この埴輪が作られた6世紀中ごろ武蔵国の下郷地区が群馬県と交流があったことがわかるということです。
		無形文化財の乾武（けんむ）神流川太鼓につきましては、上里町に新しい郷土芸能を創ることを目標に活動している団体です。楽曲の中には上里町の風土や情緒を盛り込んでおり、後継者の育成にも力を入れております。積極的に上里町で開催しているお祭り等にも出演していただいております。こうした活動を30年続けていることを評価しまして上里町に根付いた郷土芸能としてこれからも活動していただくために無形文化財に指定したいということです。
		以上で上里町指定文化財の指定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第27号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。

会	委員	<異議なし>
議	教育長	ありがとうございます。議案第27号は、提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
進	委員	<特になし>
行	4. 教育長報告	特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。
	教育長	私からは2点、報告させていただきます。 まず学校関係ですが、学校の方では、いよいよあさって2学期終業式を迎えます。2学期は、コロナ感染もだいぶ落ち着き、多少の制限はあったものの、無事、行事等もこなし2学期を終了することができそうです。 次に生涯学習関係です。今年度の成人式は、1月9日(日)ワープ上里で行われますが、今月9日、10日に中学校別に実行委員会を行いました。上里中学校区からは7人、上里北中学校区からは8人が実行委員に手を上げてくれました。記憶に残る良い成人式ができるものと期待しております。 以上、教育長報告とさせていただきます。この件で何かご意見・ご質問等ございますか。
状	委員	<特になし>
況	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	教育長	
況	委員	<特になし>
況	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。1月25日(火)午後3時からお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。また、この日は、町内の教育施設訪問が予定されており、訪問後の開催を考えております。
	委員	<了解>

